

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回上尾市スポーツ推進審議会		
開 催 日 時	令和6年3月21日(木) 午前9時30分～午前11時30分		
開 催 場 所	上尾市役所 行政棟7階教育委員室		
議長(委員長・会長)氏名	遠山 正博 会長		
出席者(委員)氏名	田島純委員・篠原文子委員・樋口敦委員・中村清治委員・柳瀬義弘委員・萩原康彦委員・只隈伸也委員・栗田尚委員・山下文孝委員・永倉和男委員・桑原明子委員・武藤政春委員・根本和彦委員		
欠席者(委員)氏名	三日月桂子委員		
事務局(庶務担当)	永澤誠スポーツ振興課長・栗原雅之同副主幹・中島幸美同主査・石崎雄太同主任・玉造勇輝指導課副主幹		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) スポーツ関係団体への補助金交付について (2) 令和5年度上尾市スポーツ振興事業報告について (3) 令和6年度上尾市スポーツ振興事業計画(案)について 報告事項 (1) 市民体育館条例及び平塚サッカー場条例の一部改正について (2) 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)について	質疑・意見は議事録のとおり	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数	1名
会 議 資 料	別添のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和6年3月29日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 議長(委員長・会長)の署名 <u>遠山正博</u> </div>			

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>委嘱式 それでは、審議会に先立ちまして、上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。 上尾市スポーツ推進審議会委員のうち、1号委員（市議会議員）の委員に変更が生じたため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、後任の委員として委嘱するものでございます。</p>
	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">田島純委員、篠原文子委員、樋口敦委員に委嘱書交付</p>
教育長	<p>教育長あいさつ 教育長あいさつ ※公務の関係により、教育長退席</p>
事務局	<p>1 開会 引き続き、令和5年度第2回上尾市スポーツ推進審議会を開催いたします。 新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、あらためまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。</p>
	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上尾市スポーツ推進審議会委員名簿に基づき紹介</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務局職員自己紹介</p>
遠山会長	<p>2 開会あいさつ 遠山会長あいさつ</p>
事務局	<p>委員総数15名のうち、本日の審議会には14名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。 これより、議事に入りますが、上尾市スポーツ推進審議会条例 第6条 第3項の規定により「会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。」こととなっておりますので、以降の議事進行を遠山会長にお願いいたします。</p>
遠山会長	<p>本日の案件で非公開事項に該当するものがあるかどうか、事務局にお伺いします。</p>
事務局	<p>はい、本日の案件の中には、非公開事項に該当する議案はございません。</p>
遠山会長	<p>それでは、本日は非公開とする議案はないということで進めさせていただきます。本日、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>傍聴者が1名いらっしゃいます。</p>
遠山会長	<p>事務局の方、傍聴者を入場させてください。 傍聴者入場 ※注意事項を説明</p>

	<p>3 議題</p> <p>(1) 「スポーツ関係団体への補助金交付について」</p> <p>それでは、議題（1）「スポーツ関係団体への補助金交付について」事務局より説明をお願いします。</p>
遠山会長	
事務局	事務局説明（資料1）
遠山会長	ただ今、事務局より説明をいただきましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
只隈委員	交付について異論はありませんが、内訳も把握したい。
	事務局にて資料を準備
田島委員	シティハーフマラソン実行委員会への交付について、令和5年度はコロナ感染防止に関する衛生対策費が変更になったとのことですが、平常時はどのくらい費用がかかっているのか知りたいので過去5年間の決算状況も確認させていただきたいです。
	事務局にて資料を準備
遠山会長	資料が準備できるまで、議題（1）についての質疑は中断し、議題（2）に進めたいと思います。
	<p>(2) 令和5年度上尾市スポーツ振興事業報告について</p> <p>議題（2）「令和5年度上尾市スポーツ振興事業報告について」事務局より説明をお願いします。</p>
遠山会長	
事務局	事務局説明（資料2）
遠山課長	ただ今、事務局より説明をいただきましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
篠原委員	スポ健 Day やスポレクひろばについて、事業内容は良いかと思われませんが参加者が少ないと感じられます。啓発活動というか、市民の皆様はどういった周知方法をされているのか気になりました。
事務局	スポ健 Day については今年度より開催しているもので、地域の公民館を介しまして、比較的地域に密着した教室でございます。スポ健 Day の2回目の参加人数（7名）につきましては、シニア向けということで65歳以上の年齢の方を対象といたしまして、募集いたしました。篠原委員がおっしゃるように確かに2回目につきましては参加人数が少ない状況ではございました。参加されて頂いた方には、有意義であったとお声もいただいておりますので、今後、参加しやすい体制と周知をできるよう図ってまいりたいと思います。
樋口委員	わたしも篠原委員と同じように参加者の少なさなどが気になりました。それぞれの事業に対して、参加人数の目標などはあるのですか。
事務局	人数につきましては、他のイベントと比べると少ないですが、スポ健 Day につきましては、各公民館単位で行っていく予定でございまして、会場の規模等も考慮したうえとなっておりますので、定員自体、そう多くない人数で募集をかけております。7月（大谷公民館開催）と3月（大石公民館）につきましては、親子体験として

事務局	開催しております。とくに 30 歳代、40 歳代のスポーツの実施率が低くなっております。そういった中で、お子さんのスポーツ体験を通じて、働く世代の人のスポーツ活動にも通じてもらいたいというコンセプトがございます。今後もスポーツ実施率が低い世代の方をターゲットにしたものも重要視しながら、事業の実施を進めて参りたいと思っております。
樋口委員	特に目標の人数を設定しているというわけではないということですか。
事務局	各事業の定員につきましては、開催場所に応じて設定している状況でございます。また、スポーツ推進計画の中で、週 1 回以上スポーツを行う 18 歳以上の市民の割合を 65%以上にするというものを掲げております。そのような状況の中で、その数値目標に向けて事業を実施している状況でございます。
樋口委員	令和 6 年度も同じような事業を実施する計画を立てているかと思われませんが、参加人数が増える見込みがあるのか気になります。
事務局	働き世代をターゲットとすることも重んじて、もちろん他の世代も、というところはございますが、来年度はスポ健 Day の実施を 5 回に増やし、その状況を見ながら展開していく予定でございます。また、すべての教室等におきまして、参加者の皆様からアンケートを頂戴しております。その中で、こういったスポーツがやりたいか、こういった方法なら参加しやすいか、などのご意見も伺って、今後の事業の参考にさせていただいております。
萩原委員	健康スポレクひろばを始めたのは 3 年前、コロナで高齢者の方が引きこもってしまうのを解消したいということで始めました。今年度、参加人数は市民体育館で 24 名、公民館で 14 名ですが、市民体育館の方は募集人員が 30 名、原市公民館については 20 名ということで始めさせていただきました。全 8 回のうち 3 回は体力測定をやりまして、数値の改善などを確認しております。そして、マットスなど高齢者でもできるスポーツを行いました。延べ人数でいうとかなりの人数になりますので、そのように考えていただけると良いと思います。
只隈委員	私の研究分野が、トップアスリート、ジュニアの育成、シニア世代の健康寿命についてなんですけれども、樋口委員がおっしゃるとおり、ターゲットというよりも、ただ単に事業をこなしているようなイメージだと思いました。わたしは鳩山町というところで数年前からフレイル予防をやっており、大体、定員が 30 名です。その事業を単発で終わらせるのではなくて、AAA トレーニングメイト養成講座というものをつくり、町民同士で教え合うという事もやっております。高齢化率の増加は避けて通れないもので良い取り組みと思っております。 そのほかに小学校低学年向けにスポーツ発見教室というものを年 5 回行っております。これはスポーツが得意でない子を引っ張り出したいという思いがあります。先ほど「親子で」という話ができましたけれども、40 歳代、50 歳代の体力が落ちていく現役の世代を引っ張り出したいんです。仕事が忙しい、子育て等で中々スポーツができないという理由がありますので。取り組み自体は良いと思いますが、それを考えるともう少し検討の余地があると思います。
遠山会長	ありがとうございました。 スポーツ推進委員の研修が 1 回あったとのことですか、年何回くらい研修をされるのでしょうか。
萩原委員	スポーツ推進委員だけの研修でいいますと、スポーツ推進委員の任期は 2 年となっているのですが、新人研修というのが 1 回、それ以外に小学生ドッチボール大会やミニバレー大会に対する審判員の研修等がございます。そのようなものも合わせると、大体年間 8 回から 9 回行っております。それ以外に先進地視察という

遠山会長	<p>ことで2年に1回視察を行っております。</p> <p>ありがとうございます。この資料だけ見ますと、スポーツ推進委員は年1回しか研修をやっていないように見受けられてしまいますので、やっていることはしっかりとアピールしていただいて良いかと思われま。</p>
遠山会長	<p>(3)「令和6年度上尾市スポーツ振興事業計画(案)について」 それでは、(3)令和6年度上尾市スポーツ振興事業計画(案)について、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局説明(資料3)</p>
遠山会長	<p>ただ今、事務局より説明をいただきましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
中村委員	<p>夏休みスケート教室についてですが、参加人数を集めるのが中々大変かと思いますが、今年度の実績が106名で、対象者も4歳から中学生とありますが、募集の方法や、参加された方の年齢の内訳はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まず募集についてですが、広報誌、市のホームページでの周知、あとは埼玉アイスアリーナの指定管理者でありますパティネレジャーと共催で行っております。そのため、アイスアリーナでの周知も含め、協力して募集をしております。</p> <p>また、参加者の年齢の内訳でございますが、詳細は手元に資料がなく申し訳ございませんが、参加される方は未就学児や小学生低学年の参加が9割9分の割合でございます。</p>
中村委員	<p>市の広報で知ることもあると思いますが、施設管理者が普段遊びに来られている方に、お声掛けするのもひとつの方法だと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。とくに未経験者をターゲットにした教室でございますので、通常アイスアリーナに通われているお子さんよりは、初めて氷に触れるような子たちを対象としております。</p>
桑原委員	<p>いきいき推進事業というのが随時、地域の集会施設で実施しているようですが、どのような内容の事業なのでしょう。</p>
事務局	<p>いきいき推進事業につきましては、高齢者の方を対象としておりまして、スポーツ推進委員のOB,OGの方、または地域スポーツに携わっている方が講師となって、各地域公民館を会場として、軽スポーツなどを数回にわたって行い、スポーツ活動の場を提供していく事業となっております。</p>
桑原委員	<p>対象にある在学者はあまり参加されていらっしやらないですか。高齢者の方が対象ということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
遠山会長	<p>各委員からのご意見、ご質問が出尽くしたようですので、議題(3)の「令和6年度上尾市スポーツ振興事業計画(案)について」お諮りいたします。ご異議がなければ、承認ということでよろしいでしょうか。</p>
遠山会長	<p>委員より異議なし</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>それでは、4 報告事項に移りたいと思います。 報告事項「(1) 市民体育館条例及び平塚サッカー場条例の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
	<p>事務局説明 (その他報告事項資料)</p>
遠山会長	<p>ただ今、事務局より説明をいただきましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
柳瀬委員	<p>利用時間を早めたことによる近隣住民からのクレーム等があるかどうか。平方スポーツ広場では、朝の利用開始時間前から準備していた団体が、近隣住民からクレームを受けたとの話を聞いたことがあります。特に市民体育館ですと住宅地もありますので、その部分が気になりました。利用時間を早めた理由等がお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>市民体育館及び平塚サッカー場につきましては、指定管理者による運営を行っております。その中の市民体育館の事業提案の中で、市民体育館の庭球場につきましては、今までは午後7時まで、冬の時期につきましては日没までという規定の中で利用していただいております。その中で照明灯を設置いたしまして、夜間利用の促進を図ってまいります。平塚サッカー場につきましては、早朝利用の促進ということでございます。昨今の夏場の気温上昇による熱中症の予防対策や、利用率が高いことからの、利用の分散ということが大きな目的でございます。</p> <p>また近隣住民からの苦情についてですが、市民体育館につきましては指定管理者で、近隣住民への説明に回っております。施設自体の閉館時間は現在も21時ということもございまして、特段苦情等はなく、一定のご理解を頂いている状況でございます。今後も利用者の夜間利用でのマナー等は注視していきます。平塚サッカー場につきましても、市の方で、地元自治会であります下平塚自治会長に事前に説明したうえで近隣住民へ説明に回っており、特段苦情はなくご納得いただいている状況でございます。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございました。各委員からのご意見、ご質問がなければ、報告事項(1)「市民体育館条例及び平塚サッカー場条例の一部改正について」を終了いたします。続きまして、報告事項「(2) 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
	<p>事務局説明 (資料4)</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。特に今後、少子化や教員の働き方改革等、大きな課題があるわけですが、上尾市においても部活動の地域移行を進めているわけです。これは答申する予定ですか。</p>
事務局	<p>現在、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会にて、基本方針案を作成し様々なご意見を頂いている状況です。最終的には教育委員会定例会にて審議・決議という形で策定に向けて動いている状況でございます。まだ、教育委員会での審議・決議は行っておりません。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
根本委員	<p>現場では、令和8年度から部活動がなくなるというような間違っただけの情報を把握している教職員もおり、今後も正しい情報を周知していく必要があると思っております。あとは先ほど見たビデオの中にもありましたが、子どもを中心にとるところ</p>

	<p>が一番重要と思っております。長崎県長与町で124名の指導者ということでしたので、上尾市に置き換えると500名ほどの指導者が必要になると思います。それだけの指導者が確保できるのかというのが心配なところで、指導者がいない中で、地域移行したところで一番被害を被るのは子どもたちです。校長の立場といたしましては、教員の働き方が非常に深刻な問題となっているわけではありますが、中には部活動の指導者をやりたい教員もおりますので、ぜひそのような教員のことも考えていただければと思っております。</p>
栗田委員	<p>確認なのですが、平日は学校部活動、休日は地域クラブ、というすみ分けの認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。平日の部活動については今までどおり継続をしていき、休日の学校部活動についてのみ、まずは地域に移行していくという形となっております。</p>
栗田委員	<p>わたしも3月17日に開催された第1回上尾市地域クラブ活動ミーティングに参加しましたが、ミーティング内の資料で見たモデル事業の人口は約9万人、7万人、そして今見させていただいた長与町も約4万人でした。上尾市は人口約23万人ですから、同じ規模での事例等はございますか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、先ほどの資料で見た長崎県長与町は、上尾市と比べるとかなり規模が小さいところがございます。実証事業としてスポーツ庁から紹介されております中で、上手く進んでいる事例としてあがっているものとして紹介させていただきましたが、お気づきのとおり上尾市と規模が違ってしまふところにつきましては、我々も参考にすべきところではあるのですが、中々自分たちの実像と合わせていくのは難しいと感じております。ただ、実証事業につきましては、人口が多い自治体でも取り組んでいる事例がございまして、一番近いところでは、さいたま市でありまして、かなり進んでいる自治体では茨城県のつくば市でございます。ただ、政令指定都市や中核市などでは完全な地域移行までは進んでいないといった情報を得ております。それにつきましては、先ほど根本委員がおっしゃっていたとおり、上尾市も中学生で6,000人弱おりますので、指導者の確保、地域クラブ活動の受け皿を作っていくという作業に時間がかかるといったところがございます。ですので、我々も早い段階から取り組みまして、徐々に体制を構築して段階的に受け皿を作っていくというところで考えております。</p>
遠山会長	<p>段階的というのは何年度ぐらいを目途にしているのですか。</p>
事務局	<p>目標といたしましては令和8年8月、学校総合体育大会が終了した段階で、休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行するといった目標を掲げております。</p>
遠山会長	<p>率直に言って間に合うと思いますか。</p>
事務局	<p>頑張ってまいりたいと思っております。</p>
只隈委員	<p>私は部活動地域移行推進協議会の委員長を仰せつかっております。 先ほどの長与町は中学校が3校であり拠点制をとっております。上尾市の場合は、これだけの中学があれば、少子化になってきた場合に、部活動だけではなく、小中学校の統廃合を含めて考えていかないといけないと思っております。それと部活動地域移行に関しては、先ほど遠山会長より間に合いますかとの話がありましたが、まだ他の自治体は様子見しているところが結構あります。令和8年からやりなさいと、スポーツ庁からありましたけれども、文言が変わってきて、令和8年からやるのが望ましい、という形になってきております。上尾市ではその中でもいち早く進めていることに正直びっくりいたしました。それは指導者の確保に関してで、ま</p>

	<p>ず、教員が土日に出てはダメという縛りがあります。先ほどの長与町も、指導者が124名のうち33名が大学生なんですね、それで残りの99名のうち、20名が教員です。その割合でいいますと、確保する指導者の人数というのが懸案になります。そして中学生の先生たちの兼職・兼業をどういう風に認めるか、これに関しましては教育委員会だけでは決められませんし、提言・提案という形で進めております。このような状況で言えるのは、上尾市は勇気ある一步を踏み出したと私は感じておりますし、素晴らしい取り組みだと思っております。</p> <p>その一方で、地域移行については、生徒中心というのが前提ですが、国は多様性を求めています、偏る可能性がある。上尾市もバレーボール、陸上競技など盛んですが、柔道のクラブはゼロです。他のクラブで考えれば、多様性を求めると言いつつ、多様性を潰してしまう可能性がある。ですので、上尾市は勇気ある一步なのですが、慎重に審議していかないと、日本のスポーツの根幹を揺るがすようなものだと思っております。これを進めていくうえで様々な議論をし、どのような方向性でいくのか考えていかなければなりません。スポーツ庁は簡単に提言しておりますが、現場では難しいし、それを実行する事務方の労力の負担が大きいです。それこそ働き方改革に逆行するのではないかと思います</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。もう1点、費用弁償の関係ですが、クラブに参加するにあたって個人負担が発生すると思われませんが、その費用をどのようにするか、部長の方からご意見あればお願いいたします。</p>
事務局	<p>費用につきましては、未定でございます。現在協議中でございますが、費用は発生いたします。それが現状の部活動費程度で抑えられるかといったところが検討課題となっております。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
山下委員	<p>昭和50年代ですが、中学校が非常に荒れていた時代がございました。私の経験で恐縮ですが、当時、学年主任の先生がこの荒れた学校を立て直すためにはどうしたらよいかと考えた中で、結論は部活動を盛んにしようということでした。やってみた結果、3年間で学校が落ち着いていきました。それに付随して、当時バスケットの男子チームや駅伝部が県で優勝しました。それは勝つために部活動をやったわけではなく、学校生活を充実させるためのひとつの成果として優勝できるという考えを持っていました。そのような形でいくと、今回地域移行によって、クラブで多くの友達出来るわけです。当時は、塾に行き同じ考え方をもち友達が増えていったということもありました。また、現在は中学校では朝練習はないですね、そうすると授業終わりの部活動となりますが、冬場は活動時間が短いと思うんです。それで、土日はクラブ指導者が指導される。ただ、学校教育の中で部活動の顧問が足並みを揃えて学習指導と生徒指導をできれば、学校はすごい盛り上がると思うし、学校教育目標の達成に一番近くなると思います。それすら出来なくなってしまう。それから、あまりにも教員の働き方改革と言って、教員を楽にするような考え方はいけないと思うんですね。全体の奉仕者ですから。我々がやってきた中では、土日だって練習試合がありましたから、それもやはり子どもたちの喜び、笑顔を見るために教員も頑張ってきたわけです。上尾市内で10年近くともにやっていた教員は、学校教育目標を達成するために、部活動の顧問として何ができるか、ということをやってきたと話しています。現在の協議会の中で、そのような教員として忘れてはいけないことをぜひ言っていただきたいと思います。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございました。各委員からのご意見、ご質問が出尽くしたようですので、報告事項(2)「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)について」を終了いたします。</p>
遠山会長	<p>それでは、新たに事務局にて資料を用意したものについて、説明をお願いいたし</p>

	ます。
事務局	事務局説明（追加資料）
遠山会長	ただ今、事務局より説明をいただきましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
	委員より質疑なし
遠山会長	ありがとうございます。本日の議案等は以上となりますが、その他に委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。
	委員より特になし
遠山会長	それでは議事が全て終了いたしましたので、以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。
	4 閉会
事務局	委員の皆様、活発な議論をありがとうございました。また、遠山会長におかれましては、スムーズな進行をありがとうございました。 それでは、最後に、根本副会長より閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。
根本副会長	根本副会長 閉会あいさつ
事務局	それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回上尾市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。